

2025年度DRP検討委員会設置と DRP検討委員会委員長およびメンバー選任の件

検討委員会規程第2条第1項の定めに従い、2025年度DRP検討委員会を設置し、同規程第3条第1項および第4条第1項の定めに従い委員長および委員の選任を求める。2025年度DRP検討委員会は、以下のチャーターに示す事項を行うことを目的とする。

●チャーター

2024年度DRP検討委員会の活動を継承し、JPドメイン名紛争処理方針(JP-DRP)およびその手続規則の改正の要否、その他JP-DRPに関する検討を行い、JPNICが必要な対応を実施するための提言を行う。

●設置期間:2025年4月1日から2026年3月31日までとする。

●運営方法:設置期間中に6回程度の会合開催を予定する。なお、2025年度もJP-DRP裁定例検討専門家チーム(本委員会メンバー4名を含む10名)を設置し、2024年度の「JP-DRP解説(2008年3月)」の改訂作業およびJP-DRP裁定文の分析作業を進めたいと考えている。

●委員構成(50音順、敬称略):

委員長 井上 葵(アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士)

委員 ト部 晃史(瓜生・糸賀法律事務所 弁護士)

早川 吉尚(立教大学 教授 弁護士)

山口 裕司(大野総合法律事務所 弁護士)

担当理事 曾根副理事長(インターネット基盤整備事業 DRP 分掌)

中村理事(インターネット基盤整備事業 DRP 分掌)

以上